

(別紙)

提出書類の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 <input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書(変更)					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号					
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生 道明					
主たる業種		33 電気業					
事業概要		電気供給事業					
事業者の区分		<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条 第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第4号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者					
計画期間		平成28年度 ~ 平成30年度					
排出状況及び目標	温室効果ガスの目標	発電施設	目標設定の方法	基準年度の実績① (平成27)年度	前年度の実績 (平成27)年度	目標年度② (—)年度	増減率 (②-①)/①×100
			総排出量	5,108 t-CO ₂	同左	— t-CO ₂	— %
			原単位の排出量	0.528* t-CO ₂	同左	極力抑制 (別紙1参照)	— %
排出状況及び目標	温室効果ガスの目標	その他施設	目標設定の方法	基準年度の実績① (平成27)年度	前年度の実績 (平成27)年度	目標年度② (平成30)年度	増減率 (②-①)/①×100
			総排出量	4,310 t-CO ₂	同左	4,182 t-CO ₂	▲3.0 %
			原単位の排出量	— t-CO ₂	—	— t-CO ₂	— %
原単位の考え方		販売電力量あたりのCO ₂ 排出量					
目標達成のための基本方針		「九州電力グループ環境憲章」のもと、電気の供給面と使用面の両面から低炭素社会の実現に向けた取組み着実に推進します。					
目標達成のための推進体制		経営層と直結した推進体制(社長を委員長とするCSR推進会議、副社長を委員長とする環境委員会)を構築すると共に、社外有識者からご意見をいただく会議体(九州電力環境顧問会)を設置しています。					
目標達成のための措置の内容		別紙2参照					
特記事項		※: CO ₂ 排出クレジットを含む。なお、暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から実績値が公表されます。					

温室効果ガス排出抑制計画書

<温室効果ガス排出抑制目標（発電施設）について>

電気事業全体の目標（2030年度に排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度〔使用端〕）達成に向け、以下の対策により最大限努力し、九州全体の温室効果ガスの排出抑制に引き続き努めます。

- （1）安全を大前提とした原子力発電の活用
- （2）再生可能エネルギーの活用
- （3）火力発電の更なる高効率化や適切な維持管理
- （4）低炭素社会の資する省エネ・省CO₂サービスの提供 等

温室効果ガス排出抑制計画書

< 目標達成のための措置の内容 >

○ 電気の供給面の取組み

- (1) 原子力発電所の再稼働と安全・安定運転の継続
- (2) 再生可能エネルギーの積極的な開発・導入と安定運転の継続
- (3) 火力発電設備の高効率化に向けた取組みの推進
- (4) バランスのとれた再生可能エネルギーの最大限の受入れ
- (5) 送配電設備の効率的運用の推進

○ 電気の使用面の取組み

- (1) 事務所照明の適正管理
 - ・ 不要な照明の消灯
 - ・ 高効率照明機器への取替え
 - ・ 照明の間引き運用
- (2) 空調の適正管理
 - ・ 冷暖房の室温管理徹底
 - ・ 不要な空調の停止
- (3) OA機器等電源の適正管理
 - ・ 不要なOA機器等の電源断
- (4) エレベーター利用の自粛
 - ・ エレベーターの間引き運転
 - ・ 近接階への階段使用励行